

コミュニティセンターは、条例により設置され、指定管理者が管理運営しています。

貝取こぶし館（貝取コミュニティセンター）の指定管理者は、  
貝取コミュニティセンター運営協議会です。

## 運営協議会の協力員とは

### 1. 運営協議会はどんな団体か

貝取および豊ヶ丘地域の有志によるボランティア組織で、運営委員は無報酬です。

いかなる政治的、宗教的、思想的団体からも独立しています。

日常業務は、運営協議会が雇用する事務局スタッフが行ないます。

### 2. 何をするか

館の特性や地域性にあわせて運営計画をつくり、実施します。

館運営という仕事をとおして仲間づくりをします。

地域の他の団体と連携した活動もしています。

### 3. 組織のあらまし

総会で理事の選任と年度の基本計画および収支予算を決定します。

理事会で実施計画を定め、理事が中心となって運営実務を遂行します。

運営委員は所属専門部の担当事業を中心に活動します。

### 4. 協力員の位置づけ

運営委員ではなく、特定の事業（こぶし館まつり、文化祭など）や特定の専門部または委員会の活動のみに協力する人を協力員と称しています。協力員は無報酬です。

協力員に登録された方には事業または活動に応じてご連絡し、参加の可否をうかがいます。

◆協力員に登録を希望される方は、以下の申込書に記入し、理事または受付にお渡しください。

----- 切りとり -----

## 《協力員》登録申込書

●私は、次のとおり貝取コミュニティセンター運営協議会の協力員に登録します。

20 年 月 日

氏名：	電話：
住所：多摩市	FAX： 携帯： メール：
登録事業または活動（該当に○印をつけるか、記入してください） こぶし館まつり    文化祭    専門部活動（      部）    委員会活動（      委員会） その他：	

※理事記入 受け取り月日：      月      日

理事氏名：